

2-4-1 運搬施設・処理施設

【運搬施設・処理施設に関する事項】

<運搬車>積載量・寸法・保有台数

令和6年7月17日現在

No	車両形式	積載量 (kg)	積載可能寸法 全長×幅×高さ(mm)	保有台数 (台)	所有者又は使用者
1	パッカー車（塵芥車） 豊田800さ2036	2,700	5,870×2,090×2,440	1（計量付）	テムズ中日(株) 自・既
2	キャブオーバー（クレーン付） 豊田100さ1679	2,550	8,140×2,230×3,020	1	テムズ中日(株) 自・既
3	コンテナ専用車（脱着装置付） 豊田100あ1968	3,950	5,860×2,200×2,400	1	テムズ中日(株) 自・既
4	キャブオーバー 豊田100さ2264	2,000	5,990×1,880×2,150	1	テムズ中日(株) 自・既
5	コンテナ専用車（脱着装置付） 豊田100さ2314	3,900	6,140×2,210×2,400	1	テムズ中日(株) 自・既
6	揚泥車（清掃車） 豊田800さ2594	2,180	6,860×2,190×2,710	1	テムズ中日(株) 自・既
7	バン 豊田400す8103	1,250	4,690×1,690×1,980	1	テムズ中日(株) 自・既
8	パッカー車（塵芥車） 豊田800あ330	1,500	6,650×2,180×2,760	1（計量無）	テムズ中日(株) 自・既

<積替え保管施設>

No	所在地	面積	積替え保管を行う 産業廃棄物の種類	積替えのための 保管上限	備考(設備概要)
1	愛知県豊田市 中垣内町楠8番、39番	240.28㎡ (保管面積 12㎡)	廃プラスチック類（自動 車破砕物及び石綿含有廃棄物 を除く。）、紙くず、木くず、 金属くず(自動車破砕物を除 く。)、ガラスくず・コンク リートくず(工作物の新築、改 築又は除去に伴って生じたも のを除く。)及び陶磁器くず(自 動車破砕物及び石綿含有廃棄 物を除く。) 以上5品目	保管上限 9.97㎡(一日 排出量50㎡ の7倍以内) 高さ 1.30m	スケール × 1 基 積替重機 × 2 台 クレーン × 1 基 洗車設備 塀(高さ1.8m)の 設置による 周辺への廃棄物 の飛散防止、景観等へ の配慮。

<運搬車>排気ガスレベル・燃費低減レベル

No	車両形式	登録番号	識別記号	型式	排気ガス レベル	燃費低減 レベル
1	パッカー車（塵芥車）	豊田800さ2036	TKG	XZU700M	⑧	⑧
2	キャブオーバー（クレーン付）	豊田100さ1679	BKG	FC7JKYA	⑤	⑧
3	コンテナ専用車（脱着装置付）	豊田100あ1968	BKG	FC7JEYA	⑤	⑧
4	キャブオーバー	豊田100さ2264	SKG	XZU655	⑧	⑧
5	コンテナ専用車（脱着装置付）	豊田100さ2314	ADG	FD7JGWA	④	—
6	揚泥車（清掃車）	豊田800さ2594	SDG	FD7JGAA	⑧	—
7	バン	豊田400す8103	CBF	TRH200V	⑥	⑨
8	パッカー車（塵芥車）	豊田800あ330	2KG	FC2ABA	⑨	⑧

『排気ガスレベル①②③④⑤⑥⑦⑧』 『燃費低減レベル①②③④⑤⑥⑦⑧』は次記2-4-2の記述を参照下さい。

2-4-2 運搬施設・処理施設

【産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況】

1. <産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況>

運搬車の排ガスレベル	台数(割合)令和6年7月17日現在
全保有台数	8(100.0%)
①平成11年までの規制適合車	0(00.0%)
②平成12年基準排出ガス PM 75% 低減ディーゼル車	0(00.0%)
③平成12年基準排出ガス PM 85% 低減ディーゼル車	0(00.0%)
④平成17年規制適合車	1(12.5%)
⑤平成17年基準 Nox/PM 10% 低減重量車	2(25.0%)
⑥平成17年基準排出ガス 50% 低減レベル	1(12.5%)
⑦平成21年規制適合車	0(00.0%)
⑧平成22年規制適合車	3(37.5%)
⑨平成28年規制適合車	1(12.5%)

【低排出ガス車の導入目標】

令和7年3月末までに、上記⑤+⑥+⑧+⑨の占める割合を全保有台数の80%以上とする。

2. <産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況>

運搬車の燃費低減レベル	台数(割合)令和6年7月17日現在
全保有台数	8(100.0%)
①平成17年度燃費基準達成車☆	0(00.0%)
②平成17年度燃費基準達成車 10% 低減レベル	0(00.0%)
③平成22年度燃費基準達成車☆	0(00.0%)
④平成22年度燃費基準達成車 5% 低減レベル	0(00.0%)
⑤平成22年度燃費基準達成車 10% 低減レベル	0(00.0%)
⑥平成22年度燃費基準達成車 15% 低減レベル	0(00.0%)
⑦平成22年度燃費基準達成車 25% 低減レベル	0(00.0%)
⑧平成27年度燃費基準達成車 ☆☆☆	5(62.5%)
⑨平成27年度燃費基準達成車 10%低減レベル	1(12.5%)

【低燃費車の導入目標】

令和7年3月末までに、上記⑧+⑨の占める割合を全保有台数の80%以上とする。